

# 平成30年度 第2回 益城町都市計画審議会 議事録

- 1 開催日時 平成30年6月20日(水)10時00分～11時20分
- 2 開催場所 益城町役場 仮設庁舎 別館2階本会議場
- 3 議 案 熊本都市計画道路の変更(益城町決定)について  
① 熊本都市計画道路 3・5・96号 横町線  
② 熊本都市計画道路 3・5・97号 益城東西線  
③ 熊本都市計画道路 3・5・98号 南北線  
④ 熊本都市計画道路 3・5・99号 第二南北線  
⑤ 熊本都市計画道路 3・4・24号 福富木山線  
熊本都市計画地区計画の変更(益城町決定)について  
⑥ 益城町安永宮ノ本地区計画  
⑦ 益城町馬水西原地区計画
- 4 出席委員 益城町区長会会長 橋場 紀仁  
益城町婦人会会長 富田 セツコ  
益城町議会議長 稲田 忠則  
〃 建設経済常任委員会委員長 荒牧 昭博  
〃 総務常任委員会委員長 坂田 みはる  
〃 福祉常任委員会委員長 杉本 昭一  
益城町商工会会長 住永 金司  
欠席委員 益城町農業委員会会長 岩村 久雄
- 5 出席職員 副町長 向井 康彦  
土木審議監 持田 浩  
都市建設課長 荒木 栄一  
〃 都市計画係長 森川 孝広  
〃 〃 主査 丸山 伸二  
復興整備課長 坂本 忠一  
〃 審議員 米満 博海  
〃 復興工務係長 豊田 博文  
熊本県土木部道路都市局都市計画課審議員 松田 龍朋  
〃 主幹 最上 有希
- 6 開催形態 全部公開
- 7 傍聴者数 14名(一般)  
5名(報道-TV1社、新聞等2社)

## 【 開 会 】

事務局 皆様おはようございます。定刻となりましたので、ただいまより、「平成30年度第2回 都市計画審議会」をはじめさせていただきます。進行を務めます都市建設課の丸山と申します。よろしくお願いいたします。本日は、ご多用中にもかかわらず、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。また、本日は、益城町の幹線道路ネットワークの一部を構成する木山宮園線・惣領木山線の都市計画決定を進めていただいている、熊本県都市計画課からも松田審議員及び最上主幹に同席いただいております。よろしくお願いいたします。

それでは、着座にて進行させていただきます。なお、本日の都市計画審議会は、「益城町審議会等の会議及び会議録の公開に関する実施基準」に基づき公開となります。傍聴人及び報道機関の皆様におかれましては、受付で配布させていただきました「傍聴にあたっての留意事項」をご確認いただき、会議の円滑な進行にご協力をお願いします。また、会議の撮影や録音は、副町長挨拶までとさせていただきます。委員の皆様におかれましても、ご協力をお願いします。

次に、定足数について御報告します。本日の都市計画審議会は、事前に委員の皆様と日程の調整を行わせていただきましたが、岩村委員におかれましては、所要によりどうしても出席できないとの申し出を承っております。そのため、本日、御出席の委員は、8名中7名となりますが、益城町都市計画審議会条例第6条第2項に定める、2分の1の定足数に達しており、審議会は成立していることをご報告します。

それでは次第に従いまして、益城町都市計画審議会稲田会長よりご挨拶をお願い致します。

稲田会長 皆様おはようございます。本日は、都市計画審議会開催に際して、委員の皆様方には大変ご多忙のところを、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。本日審議していただきます議案につきましては、皆様のお手元にありますとおり、議案「熊本都市計画道路の決定・変更」及び「熊本都市計画 地区計画の変更」について審議していただくわけですが、皆様の忌憚のないご意見を出していただきますようによろしくお願い申し上げます。今後とも益城町の復興と秩序あるまちづくりのため

ご協力・ご尽力いただきますようお願い申し上げます、簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。

事務局      ありがとうございます。続きまして、向井副町長よりご挨拶申し上げます。

副町長      副町長の向井でございます。昨日からの大雨の中、忙しい中ご出席いただき感謝致します。

熊本地震から2年の月日が過ぎましたが、あらためて、数多くの町の復旧復興業務ならびに都市計画事業に関しまして、ご理解とご支援をいただきまして、深くお礼申し上げます。

本日町長は別公務にて出席できませんので、私から挨拶させていただきます。本日は、熊本都市計画道路及び地区計画変更に関する審議をお願いしておりますが、これら都市計画道路は、将来の益城町の災害に強い幹線道路ネットワークを形成し、交通の円滑化や歩行者及び自転車の安全な交通空間を確保する、町の重要な道路となります。また、安全な交通空間を形成するとともに、町の地域経済発展のためには必要不可欠なものと考えます。県道熊本高森線の拡幅事業や木山区画整理事業と密接に関係し、町の将来に影響を与える道路と考えています。

「住み続けたいまち、次世代に継承したいまち」という将来像に向けて、最大限の努力とスピード感をもって取り組んでいきたいと思っております。今回の審議については、慎重に審議いただくとともに、ご意見を賜りたいと思います。今後も引き続き、町の復旧復興の取組についてご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

事務局      ありがとうございます。向井副町長は他業務執行のため、これで退席させていただきます。

#### 【向井副町長退席】

冒頭にお話ししましたとおり、撮影や録音はここまでとさせていただきますので、よろしく申し上げます。

続きまして、審議に入る前に資料の確認をさせていただきます。本日の配布資料は、

- ① 本日の進行を記した次第、益城町都市計画審議会委員名簿、及び本日の座席表を取りまとめたホッチキス止めの資料が1部。

- ② 次に、本日の審議会での説明資料としまして、パワーポイントの印刷物が1部。
- ③ 三つ目に、この都市計画の案の縦覧時に、住民若しくは利害関係人から提出された「意見書の要旨及び益城町の見解」に関する資料を取りまとめたホチキス止めの資料が1部。
- ④ 四つ目に、本日の審議案件となります「熊本都市計画道路の決定・変更」及び「熊本都市計画地区計画の変更」の都市計画の図書案に関する資料を取りまとめたファイルが1部。
- ⑤ 最後に、受付で傍聴の皆さんにお配りしている「傍聴にあたっての留意事項」が1部。

以上、5種類の資料を配付させていただいています。不足がありましたらお申出ください。

それでは、益城町都市計画審議会条例第6条第1項の規定により、会長が会議の議長を務めることとなっておりますので、稲田会長に議事を進めていただきたいと思います。

稲田議長　それでは、これより審議にはいります。本審議会におきましては、十分にご審議いただきたいと思いますので、議事の進行にご協力お願い致します。

つきましては、事務局に申し上げます。審議事項の説明及び答弁は、簡潔かつ要領よくお願いします。また、本日の議事については、町長から諮問のありました議案第1号から第5号の「熊本都市計画道路の決定・変更」、議案6号及び7号の「熊本都市計画地区計画の変更」について、関連した議案になりますので一括して事務局から説明を聞いた後、質疑を行い、審議会の答申内容を決定したいと思います。

それでは、「熊本都市計画道路の決定・変更」及び「熊本都市計画地区計画の変更」について、事業担当課である復興整備課より説明をお願いします。

#### 【議案説明】

米満審議員　皆様おはようございます。復興整備課の米満と申します。どうぞよろしく申し上げます。それでは、本日の議案について説明いたします。

### 【パワーポイントの説明資料等により説明】

以上、議案について説明を終わります。

稲田議長 　ただ今、事務局から議案第1号から第7号の「熊本都市計画道路の決定・変更」及び「熊本都市計画地区計画の変更」について説明がありました。

説明内容についてまとめますと、町執行部として復興計画に基づいた「住民の命を守る、災害に強いまちづくり」や、「歩行者等の安全安心な歩行空間の整備」を主な目的とした、都市計画道路の整備方針を説明されました。

また、住民説明会での意見や縦覧の意見書では、道路沿線の町民の方から、道路幅員に対する要望や、事業スケジュールに対する不安等が挙げられています。その一方で、「将来のため、早く事業を進めてほしい」という意見や、「安全安心な道路を造ってほしい」といった意見も多くみられました。

また、約700名の署名付きの意見書を重く見た町執行部が、去る5月29日に安永地区住民への別途説明会を行い、当計画の目的や、今後の取組み等について意見を交換したとのことでした。これらを踏まえ、事務局からは道路ネットワークを都市計画決定したいという提案でありました。

### 【質疑応答】

稲田議長 　それでは、ただ今から、ご審議をいただきたいと思います。事務局からの説明内容について、ご意見・ご質問等がありましたら挙手をお願いします。

橋場委員 　委員の橋場です。3点ご意見をお伺いします。1点目として、この計画が益城町復興計画に基づいた都市計画であることは納得しましたが、平成23年に作られた第5次益城町総合計画との調整・調和がちゃんと取れているか、というのが疑問です。震災から立ち上がるための復興計画とは思いますが、第5次総合計画も基本となります。この総合計画も修正した上での都市計画でなくてはいけないと思います。

2点目として、議案3号について、年明けすぐ1月8日～10日にか

けて住民説明会をされていましたが、人が集まっていたか、また広報を  
しっかりできていたか、というところに疑問があります。南北線沿線  
の方がどれくらい来られて納得されたか、その点が気になります。その点、  
考えてもらわないと、すぐに賛成ということではできません。何故かとい  
うと、自分の所に直接窮状を訴えてこられた方や説明を求められる方が  
数名来られました。6月中にもう一度個別説明や住民説明会どちらでも  
良いので、事務局から説明をして住民の理解を求める機会を持ってほし  
いと思います。そうしないと、実施計画の際に困難が生じるのではない  
か、と思います。

3点目に、この計画にかかる費用について、現時点ですぐには分から  
ないと思いますが、30億円とか50億円とか聞いています。その金額  
をどのように確保するのか、住民負担はどのようになるのか、夕張市  
のように財政破綻しないのかその点が気になります。道路を作る際の根底  
に出てくる議論と思いますので、よろしくお伺いします。

稲田議長 橋場委員より質問がありました。これにつきまして事務局より回答願  
います。

米満審議員 町の総合計画に基づいているのか、という点について、益城町では平  
成23年に第5次総合計画を策定した後、熊本地震がありましたので、  
益城町では、第5次総合計画を基本としながら、地震で新たに発生した  
課題などを踏まえ、益城町復興計画を策定しました。この都市計画道路  
については、益城町復興計画に位置づけてあること、また、益城町総合  
計画の上乗せ部分であるということで、復興計画の2ページ目に掲載し  
ているところです。こちらで整合がとれているかと思えます。

次に、1月に住民説明会を実施したことについては、法に基づいて説明  
会を実施したものです。また、南北線沿線の方についてどれくらいの方  
が参加されたか、という点については、氏名までチェックできておらず、  
把握しておりません。

追加説明会の実施については、様々なご意見をお持ちの方がいらっし  
やることを承知していますので、丁寧な説明やきめ細やかな対応が必要  
と考えています。南北線については計画案について約700名の署名を  
添えた意見書を安永地区から頂いたので、それに対応するため説明会を

行ったところになります。また、東西線・第二南北線については、住宅が都市計画道路にかかることについてご不安をお持ちという、いわば個別対応が必要なご意見と認識しておりますので、個別にお伺いしてご説明することかと考えております。ただ、地域から説明会の要望があれば、それに対応させていただくべきかと考えています。

最後に町の財政に問題が発生しないかとの質問ですが、町の財政計画や財政見通しを踏まえながら十分に協議をしているところです。また、事業費に関しては国庫補助が55%ありますので、残りの分が町負担となります。ただ、その部分も交付税として返ってきますので、町の実質負担は36%くらいかと考えています。財政とは整合をとりながら進めていますので、ご理解のほどお願いします。

橋場委員 2点目については、名前を聞くわけにはいかないの割合が分からないということだが、「沿線の方はいらっしゃるか？」等を説明会の際に聞けば把握できるものと考えます。本計画は道路沿線の方に一番負担がありますので、半分ぐらいの方の理解がないと心配です。もちろん全体的話も大事と思いますが、広崎の方のご意見はあまり関係ないところもあるかと内心思っています。そういうやり方もあると思いますので、先ほどのご発言は撤回いただきたいと思います。

また、事業費は12億円くらいが町の負担になると思います。5年で分割するとカバーできそうなので、住民の負担にはならないだろうな、と期待しますが、その理解でよろしいですか。

持田審議監 土木審議監の持田です。全般的な財政に関わる話になりますので私から説明します。委員の心配のとおり、先日の新聞にも掲載されていましたが、通常100億程度の益城町予算規模のところに、それを大きく上回る復旧復興の事業費が計算としてあがってきています。これを5年で実施するのか10年で実施するのかで年ごとの負担は変わってまいります。事業のスケジュールにあわせて町の財政見通しを更新しながらチェックしていくことが重要と考えます。また、歳出に伴うような歳入を得ていく、ということも重要です。住民税の増額というのは最終的な手段としてはあるかもしれませんが、まずは交付税措置や各種補助事業等を街路事業に充てられないか等、お金の工面について知恵を絞っていく

ことが町の役割でもあります。

このような内容を復興ニュースや町のHP等でお知らせしながら、進めていきたいと考えています。現状を町で概算すると、夕張市のような事態になることはないと考えていますので、その点だけのご説明させていただきます。

米満審議員 30億等事業費用についてお話がありましたが、当時点において都市計画決定がなされておらず、まだ測量設計等も実施しておりませんので、事業費は確定していないという点をご理解願います。

橋場委員 了承しました。

稲田議長 他にご意見、ご質問はありませんか。

坂田委員 委員の坂田です。始めに、私たち議員も、益城町の復興の基本理念である災害に強いまちづくりの推進や産業経済の再生のためには、この幹線道路ネットワークが不可欠であるとの思いです。復興計画の策定の際には、委員として参画決定しました。そして、本日執行部の説明を聞き、やはり益城町に必要不可欠な道路と再認識させていただきました。

また、今回の都市計画決定の手続きの中でも、町執行部は沿線住民への説明会を別途行う等、住民との合意形成に向け適切な手段をとっています。今後においても、住民としっかりと膝をつきあわせた丁寧な話し合いを続けていくと表明されており、対応に確信をさせていただきました。

ただ、この他にも様々な意見書も多く提出されており、計画道路沿線の方々より要望の声も挙げられています。このような声から、沿線の方々の負担はとて大きなものだと想像に値しますので、町執行部はしっかりとした体制を整えていただきたいです。

最後に、これからの将来を担う子供たちや、これまで町を作り上げてきた高齢者の皆様が、益城町で生活していくうえで安全で快適な暮らしができる優しいまちづくりを、引き続きしっかり進めてほしいと思います。

稲田議長 坂田委員より質問がありました。これにつきまして事務局より回答願います。

米満審議員 ただいま、坂田委員から事業を進めるにあたっては、関係者の負担を

できるだけ軽減できるようにとの意見を頂きました。町としましても、この都市計画道路について、丁寧な説明や話し合いを行い、住民の皆様のご意見ご要望に応じた負担の軽減方法をしっかりと検討しながら、災害に強いまちづくりの実現に向けて努力していきたいと考えております。

稲田議長 他にご意見、ご質問はありませんか。

住永委員 この都市計画道路に対しての意見ではないが、都市計画道路を都市計画決定したならば、この都市計画道路の範囲内の人の土地については、即買収を行えるよう準備願います。いつ買収できるか分からないではいけない。道路範囲内の住民意向に沿って、急ぎ現金を渡さないと再建移転ができません。土地の評価や買収、移転地の紹介等、住民がすぐに動かれるようなやり方を町には行ってほしいと思います。

稲田議長 住永委員より質問がありました。これにつきまして事務局より回答願います。

米満審議員 町の方では、この計画に基づいて、できるだけ早く事業化していきたいと思います。その中で、買取り申し出があった場合は、現状庁内で協議中になりますが、申し出者の意向にできるだけ沿った形で、個別に対応できるようにしていきたいと考えています。

稲田議長 他にご意見、ご質問はありませんか。

荒牧委員 意見書に道路幅員をより狭くしてほしいとの意見がありました。今後事業を進めるにあたっては、町執行部は計画している幅員について、住民にしっかりご理解を求めていくとともに、皆様の不安・負担を減らしていけるよう知恵を絞ってほしいと思います。

また、他の意見書では、町の発展のために、道路沿線の土地利用について進めてもらいたいとありましたが、町は産業振興事業や都市計画にて誘導していただきたいと思います。

最後に、都市計画道路の沿線に新住宅エリアが設定されていますが、どのような土地利用が計画されているのか質問します。

稲田議長 荒牧委員より質問がありました。これにつきまして事務局より回答願います。

米満審議員 ただいまの荒牧委員からのご意見にお答えさせていただきます。計画している道路幅員等につきましては、関係者のみなさまに丁寧に説明を

行いながら、お持ちの不安や負担感をご相談いただき、その軽減及び早期合意に向け事業を進めたい、と考えております。

また、新住宅エリアにつきましては、復興計画に位置付けられておりますが、復興事業等で移転を余儀なくされた方の住宅地移転地として、民間企業の活力を生かしながら整備を誘導していくエリアであります。この新住宅エリア整備におきましても、都市計画道路は必要不可欠であると考えております。

稲田議長 他にご意見、ご質問はありませんか。

杉本委員 委員の杉本です。当道路計画は災害に強いまちづくりを進めるために重要な計画と考えますが、それと同時に熊本地震からの復興のため、至急を要する道路でもあると思います。

都市計画決定前の現時点では事業スケジュール等について提示できないと思いますが、このスケジュールが生活再建を進めている住民の一番知りたいことでもありますので、都市計画決定された場合、可及的速やかにそのスケジュールを住民の皆様にご提示できるよう準備願います。

稲田議長 杉本委員より質問がありました。これにつきまして事務局より回答願います。

米満審議員 ただいまの杉本委員からのご意見について、お答えさせていただきます。ご意見のとおり、沿線住民の皆様のご生活再建等に影響も考えられますので、都市計画道路事業につきまして、事業スケジュール等お示しできる段階になりましたら、速やかにお示ししたいと考えております。

いずれにしても、本都市計画道路は町の復興に寄与する、重要な道路となりますので、一日も早く実現できるよう、全力で取り組んでいきたいと考えております。

稲田議長 他にご意見、ご質問はありませんか。

富田委員 先日、橋場委員も貰われていますお手紙をいただいたが、この方の立場になって考えると、その日の夜は熟睡しきれないくらいでした。そのような方について、役場の皆さんも大変と思いますが、時間を割いてもそのような住民が納得できるような説明をしていただきたいと思います。住民説明会が正月でしたので、皆様の説明があまり届いていないかもしれません。都市計画というのは、丁寧な説明というのが一番だと思います。

大変とは思いますが、個別訪問を行い十分な説明をお願いします。

あとは、安心なまちづくりのための道路計画なので、住民の方の意見を中心に計画を組み立てられていると思いますので、個別説明など十分な説明をお願いします。

稲田議長 富田委員より質問がありました。これにつきまして事務局より回答願います。

米満審議員 沿道の皆さまはご不安、ご負担をおかけすることとなり、大変申し訳なく思っております。しかし、この計画は町民の皆さんと一緒に作った復興計画に基づく都市計画道路でございます。災害に強いまちづくりのために必要な道路ネットワークになります。しかし、住民の皆様には少しでも不安を解消できるように、丁寧な説明をしていきたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

稲田議長 他にご意見、ご質問はありませんか。委員の皆様貴重なご意見ご質問ありがとうございました。それでは、議論も収束しましたので、ここで、一旦、5分間休憩します。

【11：10～11：15 休憩】

稲田議長 それでは会議を再開します。先ほどまでの審議により、各委員から町執行部はしっかりとした体制を整えるとともに、住民の負担を少しでも軽減できるよう対応していただきたい、といった意見や、住民にしっかりとご理解を求めていくとともに、皆様の不安・負担を減らしていけるよう知恵を絞ってほしい、といった旨のご意見がありました。都市計画道路事業を進めるにあたっては、まさに必要なことと思います。

そこで、ご提案ですが、事務局の説明にもありましており本日の議案はすべて幹線道路ネットワークとして構成されており、非常に関連性の高い議案ですので、第1号議案から第7号議案の「熊本都市計画道路の決定・変更」及び「地区計画の変更」につきましては、委員の皆様のご意見を踏まえ、「地域住民の中には、事業に対し不安等を抱えておられる方もおられるので、事業の実施にあたっては、住民に十分説明するなど丁寧かつ適切な対応を行い、不安等の解消に努めること。」という意見を

付けて、一括して可決するのは、いかがでしょうか。

### 【異議なしの声】

稲田議長　ご異議ないようですので、議案の「熊本都市計画道路及び地区計画の決定・変更につきましては、「地域住民の中には、事業に対し不安等を抱えておられる方もおられるので、事業の実施にあたっては、住民に十分説明するなど丁寧かつ適切な対応を行い、不安などの解消に努めること。」という内容の意見を付して原案のとおり可決します。

### 【その他報告事項】

稲田議長　最後に、次第5「その他」とありますので、事務局から何かありますでしょうか。

米満審議員 ※資料の一部修正のご連絡※

事務局　報告事項を1件申し上げます。本年5月下旬に広崎地区計画に係る都市計画法に基づく住民説明会を行いました。今後、まちづくり協議会の提案に基づく、被災市街地における地区計画の決定につきましても、審議会の日程を調整させていただいたうえで、改めてご連絡させていただきますので、よろしく申し上げます。

稲田議長　それでは以上をもちまして、本日予定しておりました内容は全て終了いたしました。本日、議決しました事項については、町長あてに答申します。委員の皆様には、審議会の円滑な運営にご協力いただきまして、ありがとうございました。それでは議事の進行を、事務局にお返しします。

### 【閉会】

事務局　稲田会長におかれましては議事の進行大変ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましても、ご熱心な審議ありがとうございました。

ただいま、7つの案件に対しまして答申を頂いたところでございます。答申には附帯意見も頂いております。附帯意見の内容を十分町としても

確認の上、地元町民の方々、あるいは関係者の方々と十分合意形成を図ってまいります。

また、益城町の安全安心なまちづくりを支える骨格道路として、その役割を早急に果たすことができるよう、早期合意形成に向けて引き続き進めてまいりたいと思います。

今後も専門的な立場からご指導ご鞭撻を頂きたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして、本日の益城町都市計画審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。